



この広報紙は共同募金の
配分金等を財源にして発
行しています。



ひがしいず

VOL.58

社協だより



◆主な掲載内容◆

- ボランティアだより……………2 P
- この町や地域のために活動してみませんか？、他……………3 P
- 社会福祉協議会事業報告、決算……………4 P
- 社会福祉協議会事業計画、予算……………5 P
- 緊急小口資金等の特例貸付の申請期間の延長について、他…6 P
- お知らせコーナー……………7 P
- 急募 生きがいデイサービススタッフ、訪問ヘルパー募集…8 P

東伊豆ライオンズクラブと東伊豆町社会福祉協議会との間で、自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する連携協定書が交わされました。これを励みに有事に備えた訓練を重ねていきます。町民の皆様の参加もよろしくお願いいたします。

——— 安心して暮らせる福祉充実の町を目指して ———

令和3年7月5日発行/社会福祉法人 東伊豆町社会福祉協議会 賀茂郡東伊豆町白田306
TEL.0557(22)1294 / FAX.0557(23)0999 <http://www.i-younet.ne.jp/~shakyou/> mail:shakyou@i-younet.ne.jp

ボランティアだより

★いつでも、どこでも、だれでも★

○令和3年度東伊豆町ボランティア連絡協議会総会が開催されました。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言を受けて中止となりましたが、野崎社会福祉協議会会長を来賓に招き、4月27日(火)に2年ぶりに総会を開催いたしました。

内容は、来賓あいさつのほか、ボランティアの自己紹介や令和2年度活動報告と令和3年度活動計画でした。

新型コロナウイルスの感染再拡大により、意見交換を省略するなど短時間での開催を余儀なくされましたが、久しぶりにボランティアの方々の声が聞けて良かったです。ボランティアの活動が制限される状況が続いていますが、ボランティアの火を消すわけにはいきませんので、ご協力をお願いいたします。



○傾聴ボランティア連絡会が開催されました。



6月8日(火)に傾聴ボランティア連絡会が開催されました。事例を交えての傾聴の方法や今年度の計画などの話し合いがなされました。

今年度は、これからますます需要が増えてくるであろう傾聴ボランティアについて、少しずつでも活動していただける方を増やしていけるよう努力をすることとなりました。

●傾聴ボランティアとは

相手のお話を、否定しないで、文字通り「耳を傾けて聴く」ボランティアです。

活動いただくには、男女年齢関係ありません。

この町や地域のために 活動してみませんか？

東日本大震災では東北地方を中心に被災地では大きな被害を受けましたが、被災地で災害対応や復旧・復興を行うために数十万人のボランティアが日本全国から参加したと言われています。災害が発生すると日本全国で被災地を応援したいという人たちが集まり、災害ボランティアとして被災地を支援します。ただし、ボランティアもただ集まるだけでなく、ボランティアを取りまとめる機関が必要です。それが災害ボランティアセンターです。どこで、どんな作業が求められているのか、必要な資機材はあるのか、作業スペースがどのくらいで、何人必要なのか。

そういった被災地のニーズとボランティアを結びつける役割を担います。

豪雨や東海地震などの大規模災害に備え、いざという時に災害ボランティアセンターの運営に協力してくれる方を募集しています。特別な資格はいりません。

私たちと一緒に、この町や地域のためにボランティアとして活動してみませんか。



お問い合わせは東伊豆町社会福祉協議会まで TEL 22-1294

令和3年度下田市市民後見人養成講座の 参加者を募集します!!

1 目的

本講座は、認知症、知的障害あるいは精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を擁護する成年後見活動に必要な基礎知識を習得し、市民後見人として活動できる人材を育成することを目的として開催します。

2 受講要件

- ①成年後見制度及び高齢者や障害者への福祉活動に理解と熱意があること。
- ②おおむね75歳までの人で心身ともに健康であること。
- ③賀茂地区に居所を有すること。
- ④原則として、指定したすべての講座を受講することが可能で、市民後見人として活動できる見込みがあること。
- ⑤成年後見人の養成講座を実施する団体の資格を有していないこと。
- ⑥親族後見人等になることのみが受講の目的ではないこと。
- ⑦報酬を得ることを目的としないこと。

3 受講料

無料。但し、テキスト代として6,000円程度の実費が必要となります。

4 日程及び会場

令和3年10月以降の隔週の土曜日開催を予定しております。

会場は下田市民文化会館等

5 申込方法

詳しくは東伊豆町社会福祉協議会までご連絡ください。連絡先 22-1294



令和2年度事業報告並びに決算報告

令和2年度の社会福祉協議会の主な事業

1. 高齢者福祉事業

- ・成年後見事業 利用者 6 名
1 市 5 町での市民後見人養成講座の開催 2 名参加
- ・日常生活自立支援事業 利用者 7 名 年間支援85回
- ・生きがい活動支援通所事業
生きがいデイサービス 年57回 706名
各種趣味講座 9 講座の開催

2. 障害者福祉事業

- ・障害福祉サービス
障害者へのヘルパー派遣、同行援護
- ・移動支援事業 利用者 5 名 6 時間
障害者の外出援助
- ・声の広報 利用者 4 名

3. ボランティア活動及び福祉教育の推進

- ・ボランティアセンター事業
- ・ボランティア連絡協議会
- ・災害ボランティア協議会



4. 介護保険のサービス向上、制度の健全な普及

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業



5. その他

- ・小口福祉資金貸付事業 貸付 19 件
- ・社協だよりの発行 7 月、11 月、3 月の年 3 回発行
- ・福祉用具の貸出 車椅子 15 件
- ・共同募金事業 1, 555, 678 円の募金が集まりました
- ・生活困窮者自立促進支援事業 相談件数 120 件
- ・福祉関係団体支援
- ・静岡県ふじのくに型学びの心育成支援事業
通学期間 17 日間実施 参加者 81 名
冬季休業 2 日間実施 参加者 13 名
- ・フードバンクの利用件数 104 件
- ・フードドライブの実施 夏季 30kg、冬季 30kg
合計 60kg の食材を提供していただきました

令和2年度 決算書

収 入

科 目	金 額
会費収入	1, 204, 900
寄附金収入	683, 683
経常経費補助金収入	18, 256, 329
受託金収入	18, 327, 319
貸付事業収入	35, 000
事業収入	517, 300
介護保険事業収入	20, 764, 221
障害福祉サービス等事業収入	2, 668, 390
その他の事業収入	429, 000
受取利息配当金収入	945
その他の収入	258, 035
長期貸付金回収収入	255, 000
積立資産取崩収入	521, 400
サービス区分間繰入金収入	1, 529, 842
合 計	65, 451, 364

支 出

(単位: 円)

科 目	金 額
人件費支出	45, 854, 309
事業費支出	3, 880, 649
事務費支出	4, 770, 154
貸付事業支出	439, 000
共同募金配分金事業費	715, 000
固定資産取得支出	1, 213, 820
サービス区分間繰入金支出	1, 529, 842
その他の活動による支出	1, 345, 200
合 計	59, 747, 974

収入合計 65, 451, 364 円
支出合計 59, 747, 974 円
差引残高 5, 703, 390 円

お 礼

町民の皆さまには社会福祉協議会の活動にご理解をいただき、1 年を通じ、温かいご支援とご協力をいただきありがとうございました。おかげさまで 1 年間活動を行うことができました。

また会費につきましては、ご賛同いただきました皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、ご協力いただきました区長様をはじめとした関係者の皆さまに深くお礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルスによる経済への影響が深刻になる中、厳しい状況にある町民の方も多いかと思えます。そういった状況でお願いするのは誠に恐縮ではありますが、今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和3年度 東伊豆町社会福祉協議会事業計画

1. 高齢者福祉事業

- ・高齢者お楽しみ会への支援
- ・日常生活自立支援事業
- ・生きがい活動支援通所事業
生きがいデイサービス
9つの趣味講座(囲碁、陶芸、ストレッチ、パン粘土、ちぎり絵、アートフラワー、男の料理、ストレッチステップアップ、笑いヨガ)



2. 障害者福祉事業

- ・障害者福祉サービス
障害者へのヘルパー派遣、同行援護
- ・移動支援事業
障害者の外出援助
- ・声の広報
- ・身障者の集い「ほほえみの会」



3. ボランティア活動及び福祉教育の推進

- ・ボランティアセンター事業
- ・ボランティアの登録
- ・災害ボランティア協議会
- ・ボランティア連絡協議会
- ・傾聴ボランティア養成講座



4. 介護保険のサービス向上、制度の健全な普及

- ・居宅介護支援事業
- ・訪問介護事業



5. その他

- ・小口福祉資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・社協だよりの発行
- ・福祉用具の貸出
- ・フードバンクの申請
- ・フードドライブ実施



- ・生活支援コーディネーター事業
- ・法人後見事業
- ・福祉団体支援
- ・共同募金事業
- ・生活困窮者自立促進支援事業
- ・静岡県ふじのくに型学びの心育成支援事業、家計相談事業
一次生活支援事業



令和3年度 収支予算書

収 入

科 目	金 額
会費収入	1,197,000
寄附金収入	400,000
経常経費補助金収入	18,363,000
受託金収入	14,343,000
貸付事業収入	168,000
事業収入	890,000
介護保険事業収入	21,748,000
障害福祉サービス等事業収入	2,246,000
その他の事業収入	528,000
受取利息配当金収入	2,000
その他の収入	163,000
積立資産取崩収入	1,272,000
サービス区分間繰入金収入	1,925,000
合 計	63,245,000

支 出

(単位: 円)

科 目	金 額
人件費支出	48,116,000
事業費支出	5,363,000
事務費支出	5,977,000
貸付事業支出	408,000
共同募金配分金事業費	1,106,000
助成金支出	50,000
サービス区分間繰入金支出	1,925,000
予備費支出	300,000
合 計	63,245,000

収入合計 63,245,000 円
支出合計 63,245,000 円
差引残高 0 円

● 社協会費のご協力をお願い ●

社会福祉協議会は社会福祉活動を推進することを目的とする非営利の民間組織であり、昭和26年に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づいて設置されています。地域に暮らす住民の皆様や、民生委員児童委員、保健・医療・福祉などの関係機関の参加協力のもと、様々な福祉サービスやボランティア活動の支援など、その地域の特性に応じた地域福祉活動に取り組んでいます。その地域福祉活動を支える重要な財源として、地域のみなさまから毎年一世帯あたり300円(年額)を一般会費としてお願いしております。

ご協力につきましては行政区の区長様を通じてお願いしておりますので、本年度も何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ: 東伊豆町社会福祉協議会 ☎ 22-1294

緊急小口資金等の特例貸付の 申請期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少などにより一時的、または生活再建までの間の生活費用が必要な方に対して、緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を実施しております。令和3年6月末までとしていた申請の受付期間を令和3年8月末までの延長となりました。

※延長となるのは、緊急小口資金、総合支援資金初回貸付、総合支援資金再貸付です。

総合支援資金延長貸付は **6月末で受付終了**となりました。

申請時に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 通帳 ※ネットバンキング不可、キャッシュカード可
- ③ 本人確認書類（運転免許証等）
- ④ 住民票（世帯の状況を確認するため、世帯全員記載のもの）
- ⑤ 収入の減少が確認できるもの（給与明細書等）
- ⑥ 通帳の届出印 ※償還方法で口座振替を希望する場合。

※申請についての詳細・ご不明な点等は、お問い合わせください。また主たる資金使途がギャンブル、借金返済等、日常生活維持のための資金申請であるか疑わしいケースについては、貸付資金の趣旨を踏まえ、適正に対応させていただきます。



フードドライブを実施します!!



実施主体：フードバンクふじのくに
開催日程 2021年8月1日～8月31日

■ 食べ物を寄贈する時の注意

- ① 賞味期限が2ヶ月以上あるもの
- ② 賞味期限が明記されているもの
- ③ 未開封であるもの
- ④ 破損で中身が出ていないもの
- ⑤ お米は常識の範囲で古くないもの
- ⑥ 生鮮食品の寄贈は受け付けておりません。



■ 希望食品

- ・お米 ・缶詰、瓶詰してあるもの
- ・レトルト食品
- ・インスタント食品
- ・調味料等
- ・飲料（ジュース、コーヒー、紅茶等）
※常温で保存が効くもの。



■ フードドライブBOX設置箇所は下記の通りです。

- ① 東伊豆町保健福祉センター（東伊豆町白田306）
- ② 東伊豆町役場（東伊豆町稲取3354）
- ③ 東伊豆町立図書館（東伊豆町奈良本908-8）

お知らせコーナー

真心をありがとうございます！

寄附の紹介

○ 静岡トヨタ自動車株式会社様……………加湿空気清浄機 1台



静岡トヨタ自動車株式会社様より、新型コロナウイルスなどから施設の職員・利用者の安全を守るために役立てていただきたいと加湿空気清浄機を寄贈いただきました。

この場を借りまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

ご寄附についてのお願い

現在、金融機関において、大量硬貨での入金の際に枚数に応じた取扱手数料が発生いたします。場合によっては手数料の金額がご寄附の金額を上回る場合もございますので、大量硬貨でのご寄附はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



生きがいデイサービススタッフ

社会福祉協議会では、毎週火曜日と木曜日、町の委託を受けて、介護保険非該当の方や、あまり外に出かける機会の少ない高齢者の方々を対象とした、「生きがいデイサービス」を実施しております。

その事業にあたっていただけるスタッフの募集です。

- 勤務場所：白田 東伊豆町保健福祉センター 2階
- 勤務時間：午前 8 時30分～
午後 5 時15分(応相談)
- 業務内容：高齢者の送迎
レクリエーション等
食事見守り
- 時 給：900円～
- 手 当：交通費支給あり
- 資 格：要普通免許
介護系資格は特に必要ありません。
- その他：火曜日か木曜日どちらかでも構いません。
訪問介護事業のホームヘルパーと兼務も可能です。



職員(訪問ヘルパー)募集

初任者研修(訪問ヘルパー 2 級)以上の資格をお持ちの方を募集いたします。

労働時間 8:00～17:30 シフト制 8時間45分(うち45分休憩)

時 給 1,000円以上

休 日 週休2日制(日曜は休み)

- 交通費支給 ● 年2回賞与あり
- 処遇改善手当あり ● 退職金制度あり
- 制服貸与

詳細はお問い合わせください。

